

大和高田市都市計画道路見直し方針 概要版

1. 都市計画道路の見直しの背景と目的

都市計画道路は、都市における円滑な交通を確保し、健全で良好な市街地の形成を図るとともに、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支えるため、都市計画法に基づいてルートや幅員などが定められた都市の骨格となるものです。

これまでの都市計画は、人口増加・市街地の拡大を前提として計画を行ってきましたが、人口減少・高齢化社会の到来、人口増加に合わせて拡大してきた市街地の低密度化等に伴い、成長型から成熟型（都市機能の集約・コンパクトなまちづくり）への変化が求められています。

大和高田市においては、令和2年国勢調査時点で人口は減少傾向が続いており、平成22年から令和2年の10年間で約9.8%減少しています。また、65歳以上の高齢者人口が増加傾向にある一方、生産年齢人口は減少傾向にあるため、高齢者の運転免許返納などの理由により一定の自動車利用者数の減少の可能性も考えられます。

このような社会情勢の変化にともない、自動車を利用する人口が減少する可能性が考えられることから、「未着手」の都市計画道路については、計画当初と比べてその必要性が現時点では認められなくなっている可能性があります。また、未着手であるため、交通渋滞の発生等の課題が残っている地域もあります。さらには、都市計画決定後も未着手の状態で長く続くと、地権者には長期にわたり建築制限を強いることにもなります。

以上を踏まえ、未着手の都市計画道路について「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン（平成22年7月、奈良県）」に基づき、現在の社会経済情勢や「大和高田市まちづくりの指針（令和2年3月）」「大和高田市都市計画マスタープラン（令和5年3月）」などで示される本市の目指すべき都市将来像に対応した、真に必要な都市計画道路網として改めてその必要性を検証し、見直し方針を作成することとします。

2. 都市計画道路の見直し方針の検討

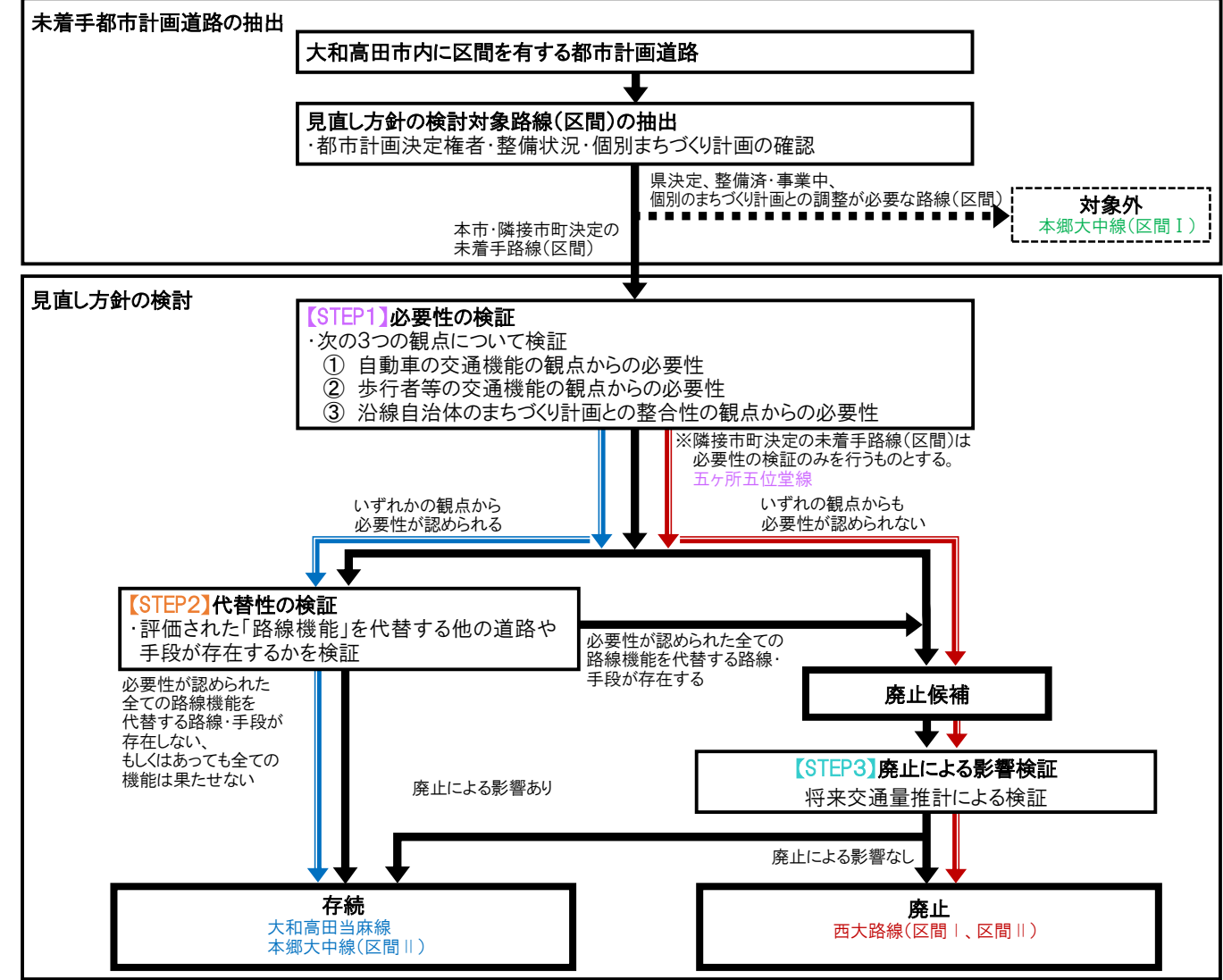


図 都市計画道路の見直し方針の検討手順

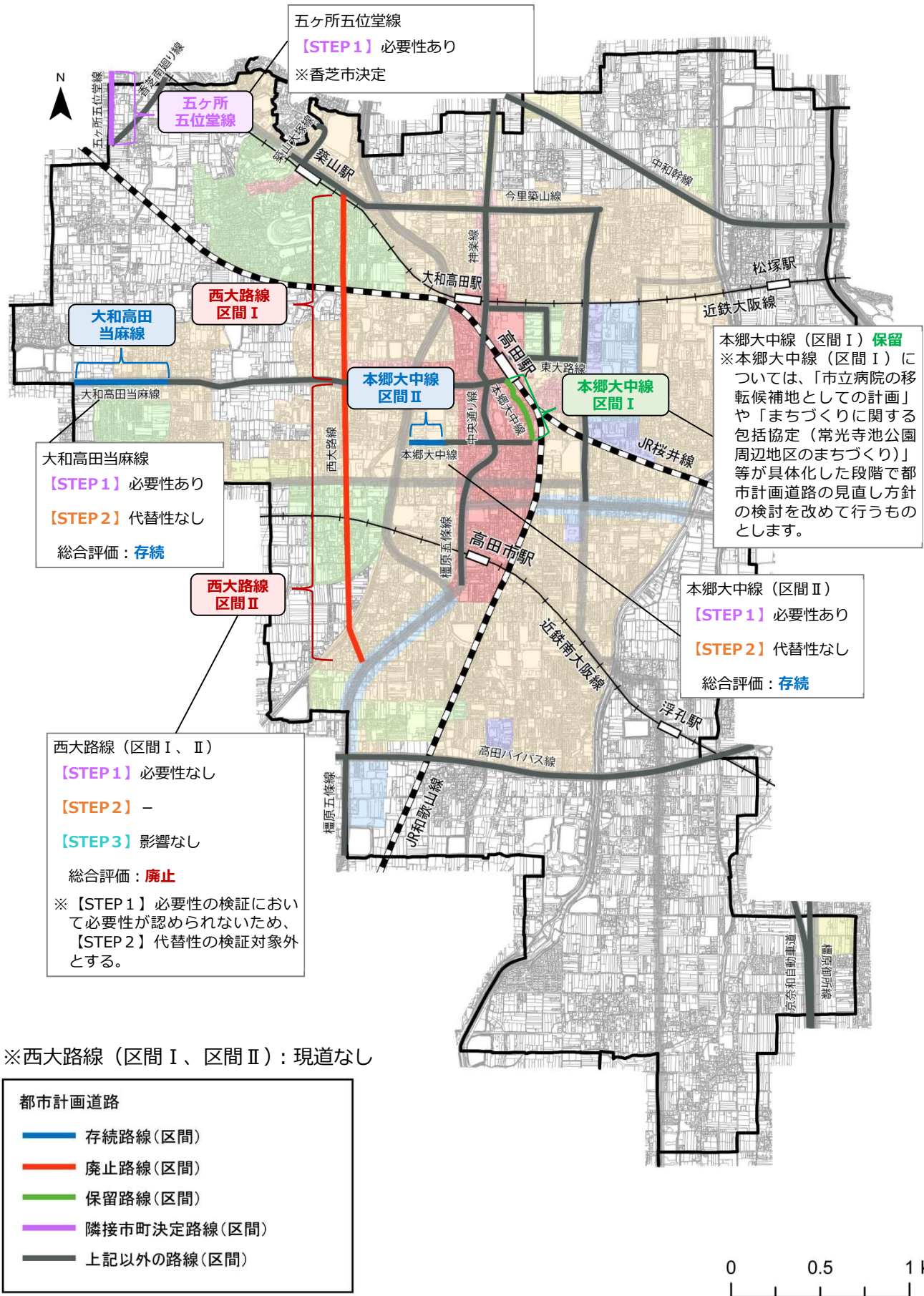


図 都市計画道路の見直し方針